

2021年4月9日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## ベトナム株式ファンド の投資対象マザーファンドへの投資助言導入について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております標記の「ベトナム株式ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）が投資しております「ベトナム株マザーファンド」（以下「当マザーファンド」といいます。）につきまして、弊社の100%出資子会社であるスミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド（以下「香港子会社」といいます。）から投資助言を受ける変更を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、当該投資助言の導入は、当ファンドおよび当マザーファンドの信託約款の変更には該当いたしません。また、運用の基本方針、運用体制、信託報酬等に影響を与えるものではありません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 1. 変更の内容・理由（ベトナム株マザーファンド）

当マザーファンドは、主としてベトナムの取引所に上場されている株式および世界各国・地域の取引所に上場されているベトナム企業の株式等に投資を行っておりますが、今般、香港子会社から銘柄選定に関する投資助言を受ける変更を行います。

本変更は、香港子会社のアジア・オセアニア地域の充実したリサーチ体制を活用した銘柄選定に関する投資助言を受けることにより、運用パフォーマンスの向上を図るために行うものです。

なお、本変更による運用プロセスに変更はなく、当マザーファンドの運用にかかる最終的な意思決定等は従来通り弊社が行います。

### 2. 変更日

2021年4月9日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。